

《まちづくり評価対応個別票の見方》

行政評価は、市民の視点で成果指標を設定し、PDCA（Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（見直し・改革））の行政マネジメントサイクルの中で評価結果を次の仕事に生かすための仕組みです。

この個別票は、まちづくり評価を受けて、市がどのように考え、今後どのような取り組みをするのか、また、今後の計画にどのように反映していくのかを説明する資料です。なお、まちづくり評価は3年に1回実施することとしておりますので、次のまちづくり評価の実施年度（H18年度）に、H15年度に実施したまちづくり評価に対する「取り組み結果」として実績を報告します。（H17年度終了後になります）

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取り組み結果）
あり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 2 ）

交通体系の整備については、施策の対象がバス利用者になっていることから、まちづくり評価の結果だけではなく、市民バスの利用者からのモニタリング（アンケート）が必要であり、それにより運行路線や停留所の設置個所の改善に活用すべきと考え

まちづくり評価の整理番号

* 評価の区切りごとに整理番号を付けて、整理番号ごとに個別票を作成しています。

まちづくり評価の内容

* 評価を行ったのは、市民や学識経験者で構成する行政改革推進委員会です。平成16年4月に評価結果を取りまとめた報告書を市に提出していただきました。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

市民バスについては、まちづくり市民アンケートをはじめのモニタリングを行い、平成17年度のダイヤ改正時から乗り入れ、バス利用者の利便に努めました。今後も、モニタリングを実施し、市民バス利用者のニーズ、停留所の設置個所の改善等に努めてまいります。

まちづくり評価の内容について、市としてどのように考え、今後対応していくかについて記載しています。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画）

市民ニーズの適切な把握に努め、総合的な交通網づくりを後期基本計画に反映させます。

評価結果を総合計画後期基本計画や個別計画にどのように反映するのかについて記載しています。

3. 評価に対応した取り組みを示す指標（予定 取り組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
バス1便当たり乗車数	8.8人	6.3人			→	参照
市民バス交通の充足度	76.10%	79.60%			→	まちづくり市民アンケートより
			実施			

評価に対応した取り組みの内容を記載しています。

H17年度の目標を記載しています。

原則として、数値化できる項目を記載しています。なお、この項目に基づいてH17年度終了後に「取り組み結果」として実績値（H16～H17）を報告します。

H14～H16年度においても取得可能な指標を「取り組みを示す指標」としている場合はH14とH16の指標を記載しています。

取り組みを示す指標について

指標は、評価に対応した取り組みや目標とする成果（市民満足度など）を示すもので、かつ数値化できるものを記載しております。（取り組みがどこまで進んだかがわかるようにするため）。

例1：道路整備について評価内容に記載された場合は、整備する路線数や整備した本数などを取り組みを示す指標としています。

例2：「市民の意向把握をして をするべき」という評価内容の場合は、意向把握の手法（アンケート等）及び意向把握を行った後に実施する予定の内容（計画策定の場合は計画本数）などを指標としています。

【 まちづくり評価対応個別票のページ一覧 】

この表は、平成16年4月に提出された「まちづくり評価」の内容別に整理番号をつけて、番号ごとに評価に対応する市の考え及び今後の対応等について説明した「個別票」の該当ページを示す一覧です。

まちづくり評価の対象 総合計画の3つの重点方向（福祉、環境、交流）及びまちづくり全体

福 祉

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

1 - 1 保健福祉部 (P6)	3つの重点方向のうち「福祉」に関する目標達成度については、総体的にはおおむね目標に向かって進んでいることがうかがえる。
1 - 2 総務部 (P7)	福祉のまちづくりは、自助・共助・公助を通じて誰もが安心して暮らせる地域社会をつくることである。病気になった場合や出産の際に、診療科によってはすぐに専門医の診察を受けられない状況では、安心して暮らせる地域社会にほど遠いと言わざるを得ない。地域医療の充実が福祉のまちづくりのための最優先課題であることを十分認識し早急に改善すべきである。
1 - 3 保健福祉部 (P8)	少子高齢社会においては、保健・福祉・医療の連携が重要であり、医療の充実はもとより、健康づくりや介護予防の取り組みを充実させていくことが必要である。
1 - 4 保健福祉部 (P9)	障がい者福祉については、障がい者ガイドヘルプ事業など社会参加を促進する取り組みが徐々に充実されてきており評価できる。
1 - 5 保健福祉部 (P10)	昔から美唄に住んでいる人は気が付かないかもしれないが、転勤などにより美唄に移り住んでみると、障がいのある方が街中にいても一般市民の対応に違和感がなく、ノーマライゼーションが進んでいる地域だと感じている。これは養護学校を始め、古くから多くの福祉関連施設や障がい者を雇用する事業所があることと関係していると思うが、こうした地域性は福祉のまちづくりを進める上で重要な要素だと思う。
1 - 6 保健福祉部 (P11)	福祉は特別な人だけの施策ではなく、むしろ私たちみんなに病の可能性や老いがあるように、自分たちの問題としてとらえる必要がある。必要な施設での治療等の期間を除き、住み慣れた地域でいつまでも暮らしたいと願う気持ちを可能な限り実現させていくためには、病院での治療や必要な福祉サービスを受けるだけでは、24時間、365日、地域で安心して暮らしていくことに限界がある。しかし、地域でのとなり近所の見守りやつながりがあれば、心強く感じ、安心して暮らすことができると思われる。このため、日々の暮らしの安心を住民同士の支え合いと行政からの支援とにより進めようとしている地域福祉計画に基づいた仕組みづくりを、そこに住む地域住民とじっくりと作り上げていくべきである。

【 まちづくり評価対応個別票のページ一覧 】

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>1 - 7 保健福祉部 (P12)</p>	<p>子育て支援センター開設や子育てサークルの増加など、子育て支援が順調に進んでいると感じており評価できる。また、子どもの健やかな成長を支援する活動は、行政ばかりでなく、地域全体で子育てを支援することが必要である。これまでも一部の地域においてお年寄と子どもたちとの交流や地域における見守りなどが行われてきているが、地域の中で話し合いながらこうした活動を行うことによって、防犯や非行防止などの活動につなげていくなど子育てを地域で支える取り組みをさらに進めていくことが必要と考える。</p>
<p>1 - 8 保健福祉部 (P13)</p>	<p>一部の福祉サービスについては、利用者の満足度調査が行われていると聞いているが、福祉分野についてはサービスの対象となる人の状況がさまざまであるため、高齢者や母子家庭、障がい者（知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者）など対象を絞り込んだニーズ把握をした上で、行政がかかわるもの、地域がかかわるもの、受益者個人やその家族が行うべきもの（受益者負担を含む）などを考えながら施策の展開を図る必要がある。</p>

環 境

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>2 - 1 建設部 (P14)</p>	<p>道路の整備については、限られた予算の中で行うのだから、今策定中の美唄市総合交通体系基本計画を早急に完成させて、重要度・有効性・住民要望等から、道路整備の優先度の透明性を確保した中で決定していくことが今後の取組みとして必要と考える。</p>
<p>2 - 2 市民部 (P15)</p>	<p>交通体系の整備については、施策の対象がバス利用者になっていることから まちづくり市民アンケートの結果だけではなく、市民バスの利用者からのモニタリング（アンケート）が必要であり、それにより運行路線や停留所の設置箇所の改善に活用すべきと考える。</p>
<p>2 - 3 建設部 (P16)</p>	<p>冬期活動の確保では、除排雪はよくなったという私たちの実感とまちづくり市民アンケートの結果が一致する。</p>
<p>2 - 4 市民部 (P17)</p>	<p>宮島沼が国の鳥獣保護区に指定され、ラムサール条約の登録湿地になったことは喜ばしいことだが、それだけでは指定されたという事実だけである。今後は平成14年3月に市が策定した宮島沼保全活用計画を官民一緒になって着実に進めていくことが必要と考える。</p>
<p>2 - 5 市民部 (P18)</p>	<p>ゴミ排出量の抑制などの問題に関しては、市民一人あたりのリサイクル率では全道平均を上回っているが、ゴミ排出量に顕著な抑制効果はまだ現れていない。このため、最終的にゴミ排出量の抑制につながるような長期展望を持って、資源ゴミのリサイクル率をあげるための効果的な施策展開が必要と考える。</p>

【 まちづくり評価対応個別票のページ一覧 】

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>2 - 6 建設部 (P19)</p>	<p>公園緑地の整備、緑化の推進及び環境行動の推進では、ポイントとしては、せっかく整備した公園をどういう風に気持ちよく使える状態を保っていくか（できれば低コストで）ということが課題である。現状を前提にして考えた場合、ある程度大規模な公園と町内会が管理している比較的小さな公園とを二つに分けて、それぞれ市民参加のあり方や行政のかかわり方を考えていくべきである。 また、植樹活動の参加者数も単純に人数だけを問題としないで、参加者の動機、参加しての満足度について参加者アンケートを実施して評価すべきと考える。</p>
<p>2 - 7 教育委員会 (P20)</p>	<p>森林の維持と活用ということでは、全然使われていない学校林を活用して、子どもたちの緑教育という部分も考えていったほうがよいと思う。</p>

交 流

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>3 - 1 経済部 教育委員会 (P21)</p>	<p>3つの重点方向のうち「交流」に関する目標達成度については、総体的にはおおむね目標に向かって進んでいることがうかがえる。</p>
<p>3 - 2 教育委員会 (P22)</p>	<p>個別には、「生涯学習やスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、市で実施している市民アンケートでは約4割が取り組んでいると回答しており、対前年比においても、わずかに上っている。</p>
<p>3 - 3 教育委員会 (P23)</p>	<p>従来、市が直接舞台芸術、音楽等の上演を実行してきた「市民会館自主文化事業」を、市民による文化事業上演実行委員会「市民劇場」が平成15年9月から実施している。このような市民手づくりの文化活動をさらに進めていく必要がある。</p>
<p>3 - 4 総務部 (P24)</p>	<p>高度情報化の推進では、参考データ（日経パソコンe都市ランキング）を見ると一定の成果を上げているのがわかる。</p>
<p>3 - 5 総務部 (P25)</p>	<p>市のホームページのアクセス件数は多くなってきており、単なる情報発信ではなく、例えば市民や各種団体、サークル、同窓会等で作成したホームページを市の関連するホームページとリンクさせて市内外の交流を促進させていく仕組みをつくるなど、何かにつなげていく意図をもった情報発信を心がけながら内容の充実を図るべきである。</p>
<p>3 - 6 総務部 (P26)</p>	<p>国際交流については、「ホームステイする外国人数」の把握の仕方を工夫して民間ベースでの活動を把握し、民間の国際交流活動と連携しながら「国際交流の促進」の展開に努めることが必要と考える。</p>

【 まちづくり評価対応個別票のページ一覧 】

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>3 - 7 経済部 (P27)</p>	<p>道内のある高校では、生徒に観光案内をさせていると聞いている。教育的な面もあると思うが、若年層の交流の一環として美唄でも取り組むことも必要かと考える。</p>
<p>3 - 8 経済部 (P28)</p>	<p>美唄市は、観光入込客数では平成14年度では空知管内10市中10位となっており、H14年11月にラムサール登録湿地となった宮島沼やH14年度に約2万6千人の入場者実績を持つアルテピアッツァ美唄など、多くの地域資源を持ちながら生かされていない面がある。</p> <p>平成15年12月に交流の拠点となる温泉施設がオープンしたが、単なる温泉施設に終わらせることなく、多くの地域資源を結びつけて市内外の交流を促進するための方策をとることが必要である。たとえばアルテピアッツァ美唄など多くの人が訪れる施設で来訪者アンケートなどを行い、市内、市外別の来訪者ニーズを把握し、来訪者がその施設等にどまらず、美唄山、炭鉱遺産、宮島沼、パークゴルフ場、ふるさとの見える丘、食の面では焼き鳥、鳥めしなど、多くの美唄の魅力にふれてみたい（行ってみたい、食べてみたい）と思うようなプログラムを作る必要がある。</p>

まちづくり全体

整理番号及び
個別票ページ

評価の内容（現状評価及び今後の施策のあり方等について）

<p>4 - 1 総務部 (P29)</p>	<p>前期基本計画の開始年度から2ヵ年しか経過していないこともあり、目標を達成している項目は少ない状況である。しかし、多くは目標達成率が50%から90%の中に入っており、2年目としてはおおむね目標に向かって進んでいると考える。</p>
<p>4 - 2 総務部 (P30)</p>	<p>市民の施策満足度の把握や今後の施策展開の参考とするために、市民アンケートを実施しているが、そうしたアンケート結果を生かすためにも、対象者の絞り込みを十分行うとともに、きめ細かなニーズを把握した中で施策の展開を図るべきである。</p>
<p>4 - 3 経済部 (P31)</p>	<p>定住促進策については、温泉施設や宮島沼、アルテピアッツァ美唄など、市外からの交流人口を多くするためのプログラムを充実させながら、交流人口を将来的に定住人口の増加につながるような施策の展開が必要である。</p>
<p>4 - 4 総務部 (P32)</p>	<p>昨年の市町村合併に関して市民アンケート結果等を受けて美唄市は自立を選択した。これによって、美唄市民は自らの手でまちづくりをする決意を内外に示した。</p> <p>これからは、厳しい財政状況の中で、市民、地域及び関係団体と市が連携して「協働」のまちづくりを推進しなければならない。</p> <p>その際に、施策の優先順位を決めていかなければならない場面が出てくると思うが、そうした場合に市は説明責任を果たしていきながら、市民との対話の中で施策の優先度・重点化を図る必要がある。私たち市民も、サービスのあり方について発想を転換し見直すことはもちろん、市も自立のためのリーダーシップを発揮し、市民合意を前提にした無駄のない施策展開をしてもらいたい。</p>

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 1 ）

3つの重点方向のうち「福祉」に関する目標達成度については、総体的にはおおむね目標に向かって進んでいることがうかがえる。

3つの重点方向 「福祉」・「環境」・「交流」のまちづくりを指す。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

美唄21世紀まちづくりプラン基本構想（期間：H13～H22）で示す「福祉、環境、交流」を重点方向に定め施策推進を図ってきたほか、H15年度には「福祉のまちづくり条例」の制定や「地域福祉計画」を策定し、福祉のまちづくりの基本的な考え方、推進について市民に示してきたところです。今後においても市民との役割を明らかにしながら、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「福祉のまちづくり条例」や「地域福祉計画」に基づき、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域間の交流や世代を超えた住民の結びつきなど、地域での支え合いが住民意識として根付くよう、行政支援を含め重点施策として後期基本計画に反映させてまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
美唄市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合	32.30%	41.40%			60%	まちづくり市民アンケートより
自分が健康だと思う市民の割合	64.90%	76.90%			75%	まちづくり市民アンケートより
生きがいを持っている高齢者の割合	72.70%	76.00%			↗	まちづくり市民アンケートより

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 2 ）

福祉のまちづくりは、自助・共助・公助を通じて誰もが安心して暮らせる地域社会をつくることである。病気になった場合や出産の際に、診療科によってはすぐに専門医の診察を受けられない状況では、安心して暮らせる地域社会にほど遠いと言わざるを得ない。地域医療の充実が福祉のまちづくりのための最優先課題であることを十分認識し早急に改善すべきである。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

地域医療については、特に地方における医師不足が深刻な状況にあり、市としても医師確保は大きな課題となっています。

市民の皆さんが安心して医療サービスを受けることができるよう、平成17年4月に地域医療のあり方を「美唄市地域医療ビジョン」としてまとめましたので、これに基づき地域医療体制の再構築に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「美唄市地域医療ビジョン」に基づき、地域医療体制の再構築について後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
人口10万人当たり 医師数	250.6	250.8			-	参 照
地域医療ビジョン 策定				策定		

* 「人口10万人当たり医師数」は公立病院以外の民間病院も含めた指標で、人口当たりで他の市町村と比較するための指標となっています。美唄市に必要な医師数は、人口だけでなく、医療ニーズや診療科の種類などの要素により決まるものなので、この指標に関しては目標値を定めませんこととしています。

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 3 ）

・少子高齢社会においては、保健・福祉・医療の連携が重要であり、医療の充実はもとより、健康づくりや介護予防の取組みを充実させていくことが重要である。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

市民一人一人が生涯にわたり、健康で安心して幸せな生活を送ることができる「やさしさと健康のまちづくり」をめざし、保健・医療・福祉の連携を深めながら、ライフステージに応じた健康づくりを推進しています。また、青壮年期からの生活習慣改善に向けた取組みに加え、高齢期には生活機能低下予防を重視した介護予防対策に取り組み、健康寿命の延伸と生活の質の向上に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

だれもが住み慣れた地域において健康で安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の連携をさらに強化し、健康づくりや介護予防などの充実を図っていくことが重要でありますので引き続き、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画などの中で具体的な事業推進の方向性を示すとともに、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
自分が健康だと思う市民の割合	64.90%	76.90%			75.00%	まちづくり市民アンケートより
要介護高齢者率	14.40%	15.80%	17.10%		12%以下	参 照
健康のために取組みをしている高齢者の割合	71.30%	66.70%			70.00%	まちづくり市民アンケートより

介護認定を受けている高齢者数 / 各年度末の高齢者数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 4 ）

障がい者福祉については、障がい者ガイドヘルプ事業など社会参加を促進する取り組みが徐々に充実されてきており評価できる。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

障がい者施策は、施設から居宅（地域）へと転換期を向かえており、そのため支援内容も障がい者自らが自己選択、自己決定ができるようになってきています。
今後においては地域生活の支援として、ケアマネジメント体制の確立なども必要となることから、引き続き障がい者の社会参加促進や就労支援に向けて取り組んでまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

現在「美唄市障害者福祉計画」により、障がい者に対する施策を展開しておりますが、今後サービス量、提供体制などの見直しを含め、社会参加促進や就労支援など後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
外出サービスの利用者数	464人	450人			600人	参照
移動介護の利用時間数	1007時間	1098時間			1500時間	

福祉バス・手話通訳・運転免許取得費補助・自動車改造費補助・福祉タクシ - 料金助成を受けている障がい者の延べ人数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 5 ）

昔から美唄に住んでいる人は気が付かないかもしれないが、転勤などにより美唄に移り住んでみると、障がいのある方が街中にいても一般市民の対応に違和感がなく、ノーマライゼーションが進んでいる地域だと感じている。これは養護学校を始め、古くから多くの福祉関連施設や障がい者を雇用する事業所があることと関係していると思うが、こうした地域性は福祉のまちづくりを進める上で重要な要素だと思う。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

本市は、かつて炭鉱のまちとして栄え、その関連施設として多くの医療・福祉施設があり、施設利用者と市民との日々の生活と交流から理解と支え合う生活文化が息づいています。「福祉のまちづくり条例」や「地域福祉計画」は、このような本市の歴史や生活文化から学びつつ、これからの福祉のまちを創造しようと制定したもので、今後とも保健福祉施策の基本として位置付け、市民、事業者、行政の役割分担と協働のもと推進してまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

年齢や性別、障害の有無に関わり無く、誰もが住みなれた地域において健康で安心して暮らすためには、福祉のまちづくりに対する市民の思いと、人と人とのつながりを本市の歴史や生活文化から学びつつ、進めることが大切であり、今後とも後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
地域活動に参加している市民の割合	65.70%	65.00%			▲	まちづくり市民アンケートより
ボランティア活動に参加している市民の割合	21.50%	22.20%			30.00%	まちづくり市民アンケートより
外出サービスの利用者数	464人	450人			600人	参照
就業中の障害者数	192人	191人	174人		—	商工労働課調査

福祉バス・手話通訳・運転免許取得費補助・自動車改造費補助・福祉タクシー・料金助成を受けている障がい者の延べ人数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 6 ）

福祉は特別な人だけの施策ではなく、むしろ私たちみんなに病の可能性や老いがあるように、自分たちの問題としてとらえる必要がある。必要な施設での治療等の期間を除き、住み慣れた地域でいつまでも暮らしたいと願う気持ちを可能な限り実現させていくためには、病院での治療や必要な福祉サービスを受けるだけでは、24時間、365日、地域で安心して暮らしていくことに限界がある。しかし、地域でのとなり近所の見守りやつながりがあれば、心強く感じ、安心して暮らすことができると思われる。このため、日々の暮らしの安心を住民同士の支え合いと行政からの支援とにより進めようとしている地域福祉計画に基づいた仕組みづくりを、そこに住む地域住民とじっくりと作り上げていくべきである。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

少子高齢化が進む本市において、これまで以上に地域住民のつながりが大切であると考えています。
住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の推進を図り住民や行政の役割などについて住民とともに考え理解していただき、支え合うことの大切さについて今後も取り組んでまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

市民一人ひとりの自助努力、地域住民の支え合い、行政の施策などが相互に連携を図り、地域住民一人ひとりが、自立し安心した生活を送ることのできる仕組みづくりが必要です。
今後も、地域での支え合いの大切さを住民意識としてもっていただくため、引き続き地域福祉の推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
地域活動に参加している市民の割合	65.70%	65%			➡	まちづくり市民アンケートより
ボランティア活動に参加している市民の割合	21.50%	22.20%			30%	まちづくり市民アンケートより
ボランティアセンター団体登録数	29団体	48団体			30団体	ボランティアセンターに登録されている団体数
ボランティアセンター個人登録数	123人	148人			200人	ボランティアセンターに個人で登録されている人数
ボランティア交流行事参加者数	500人	300人			700人	ボランティア同士の情報交換等のための行事への参加者数
地域ささえあい懇談会子ども懇談会開催数	—	11回				

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 7）

子育て支援センター開設や子育てサークルの増加など、子育て支援が順調に進んでいると感じており評価できる。また、子どもの健やかな成長を支援する活動は、行政ばかりでなく、地域全体で子育てを支援することが必要である。これまでも一部の地域においてお年寄りと子どもたちとの交流や地域における見守りなどが行われてきているが、地域の中で話し合いながらこうした活動を行うことによって、防犯や非行防止などの活動につなげていくなど子育てを地域で支える取り組みをさらに進めていくことが必要と考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

子育て支援については、これまで「子育て支援計画」（H13.6策定）により計画的に施策を進めてきております。次代を担う子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進するため、今後は新たに策定した「次世代育成支援美唄市行動計画」によりファミリーサポートシステムを立ち上げ、社会全体で少子化対策を推進する体制整備や地域で子育てに関心がある住民に働きかけるなどの施策の展開を図ってまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「次世代育成支援美唄市行動計画」に基づき、具体的な個別事業や事業達成目標を明らかにして子育て支援策の推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
次世代育成支援美唄市行動計画策定			策定			H16年度策定
美唄市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合	32.30%	41.40%			60.00%	まちづくり市民アンケートより
保育サービスの充実度	74.20%	77.60%			80.00%	保護者へのアンケートより
子育てサークル数	8	9	7		10	市内の子育てサークルの数
ファミリー・サポート・システム会員数 (預かる側)					10人	H17年度立ち上げ予定

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 1 - 8 ）

一部の福祉サービスについては、利用者の満足度調査が行われていると聞いているが、福祉分野についてはサービスの対象となる人の状況がさまざまであるため、高齢者や母子家庭、障がい者（知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者）など対象を絞り込んだニーズ把握をした上で、行政がかかわるもの、地域がかかわるもの、受益者個人やその家族が行うべきもの（受益者負担を含む）などを考えながら施策の展開を図る必要がある。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

福祉サービスについては多種多様であります。様々な市民ニーズに対応できるよう今後においても、調査やアンケートなど色々な機会を通じニーズ把握に努め、市の財政状況や受益者・利用者の負担についても検討し、個人、事業者そして行政の役割を明確にしながらサービスの推進に努めてまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

福祉サービスについては、市民生活に必要な不可欠なものであり、今後とも、市民との協働のもと、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、利用者ニーズの把握に努めながら後期基本計画に反映させてまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
高齢福祉アンケート調査	実施					
児童福祉アンケート調査			実施			
障がい福祉アンケート調査	実施					
地域福祉アンケート調査	実施					

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取り組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 1 ）

道路の整備については、限られた予算の中で行うのだから、今策定中の美唄市総合交通体系基本計画を早急に完成させて、重要度・有効性・住民要望から、道路整備の優先度の透明性を確保した中で決定していくことが今後の取り組みとして必要と考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

道路の整備については、平成16年度において、美唄市総合計画を踏まえ、美唄市の交通現況の把握、道路交通網を検討し、10カ年程度で整備の必要な路線の客観的な優先順位を算出し、住民要望及び財政状況等を勘案して、美唄市総合交通体系基本計画を策定しましたので、今後、計画に基づき整備を進めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

平成16年度に策定した美唄市総合交通体系基本計画を踏まえ、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組を示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
総合交通体系基本 計画策定			策定			H16年度策定
上記計画の着手した 路線数累計			7(1)路線		8(4)路線	()内は 完了本数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 2 ）

交通体系の整備については、施策の対象がバス利用者になっていることから、まちづくり市民アンケートの結果だけではなく、市民バスの利用者からのモニタリング（アンケート）が必要であり、それにより運行路線や停留所の設置個所の改善に活用すべきと考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

市民バスについては、まちづくり市民アンケートをはじめ、平成17年2月にバス利用者のモニタリングを行い、平成17年度のダイヤ改正時から路線・時間帯等利用者の要望を取り入れ、バス利用者の利便に努めました。
今後も、モニタリングを実施し、市民バス利用者のニーズを的確に捉え、路線・時間帯・停留所の設置個所の改善等に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

市民ニーズの適切な把握に努め、総合的な交通網づくりを後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 （平成14年度）	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 （H17年度）	備考
バス1便当たり乗車数	8.8人	8.3人			→	参照
市民バス交通の充足度	76.10%	79.60%			→	まちづくり市民アンケートより
モニタリングの実施			実施			

1年間の市営バス乗降客数 / 1日あたり運行バス便数 / 運行日数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取り組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 3 ）

冬期活動の確保では、除排雪はよくなったという私たちの実感とまちづくり市民アンケートの結果が一致する。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

平成15年度から除雪体制及び技術等の均一化・バックアップ体制の確保・緊急時の指示命令系統の簡素化・効率化を目的に実施した除雪委託の広域ブロック化の成果が徐々に現れてきたものと考えていますが、今後も、除排雪の質の向上に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

冬の市民生活や経済活動、交通安全を確保するため、地域における市民と協働による適切な除排雪整備の強化を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組を示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
道路除排雪の満足度	34.0%	35.6%			40.0%	まちづくり市民アンケートより
歩道除排雪の満足度	29.3%	32.9%			40.0%	まちづくり市民アンケートより

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 4）

宮島沼が国の鳥獣保護区に指定され、ラムサール条約の登録湿地となったことは喜ばしいことだが、それだけでは指定されたという事実だけである。
 今後は、平成14年3月に市が策定した宮島沼保全活用計画を官民一緒になって着実に進めていくことが必要と考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

現在、宮島沼保全活用計画に基づき、庁内推進会議を設置し、関係各課において食害対策や飛来時の観光客への対応などの取り組みを行っており、平成15年3月に設立されました市民組織「宮島沼の会」においても、環境美化活動や市主催の環境学習会への協力など、沼の保全活用について、様々な面から取り組みをいただいているところであり、今後も、沼やその周辺を題材とした環境教育や水質調査などの基礎的な環境調査の実施など、宮島沼保全活用計画の推進に向けて段階的に取り組んでまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

宮島沼保全活用計画に基づき、「人と自然が共生できる環境づくり」の推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
保全活用計画着手数		15項目	17項目		21項目	1参照
環境学習会等開催数		3回	4回		4回	2参照
環境美化活動		1回	1回		2回	3参照

- 1保全活用計画 ~ 貴重な地域資源である宮島沼を将来にわたって継承していくことを目的とし、保全と活用を進めるために必要な施策を「自然」「農業」「観光」「人・教育」の4つの視点から定めたもので計画期間は平成14年から23年の10年間としています。なお、上記着手数については全体で46項目ある細施策のうち着手した累計数を表記しています。
- 2環境学習会 ~ 春と秋に市内の児童生徒を対象に実施している沼周辺での環境学習会や市民組織「宮島沼の会」で実施している動植物や自然についての勉強会があります。
- 3環境美化活動 ~ 市、沼の会及び市内のボランティアグループを中心に春のマガンの飛来時期に沼周辺や道路沿いのごみ拾いや立ち入り禁止区域へのロープ張りなどの周辺整備を行っています。

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 5）

ゴミ排出量の抑制などの問題に関しては、市民一人あたりのリサイクル率では全道平均を上回っているが、ゴミ排出量に顕著な抑制効果はまだ現れていない。このため、最終的にゴミ排出量の抑制につながるような長期展望を持って、資源ゴミのリサイクル率をあげるための効果的な施策展開が必要と考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

ごみ処理基本計画から、ごみの減量化は、市民一人ひとりがごみ問題に関心を持ち、環境への負荷の少ない製品やサービスを選択したり、ごみ減量化・リサイクルのための分別収集に一層協力する等、ライフスタイルを見直していくことであると考えています。
 今後は、ごみの有料化も含め、「美唄市廃棄物減量等推進審議会」に審議をいただき、ごみの減量化とリサイクル率の向上に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

資源を生かす循環型社会づくりに向けてのごみの減量化・リサイクルの推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
市民一人年間ごみ排出量	0.48t	0.54t			0.4t	1 参照
リサイクル率	12.36%	11.58%			19.00%	2 参照

1 年間ごみ収集量 / 年度末人口

2 (直接資源化量 + 中間処理に伴う資源化量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量) * 100

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 2 - 6 ）

・公園緑地の整備、緑化の推進及び環境行動の推進では、ポイントとしては、せっかく整備した公園をどういう風に気持ちよく使える状態を保って行くか（できれば低コストで）ということが課題である。現状を前提にして考えた場合、ある程度大規模な公園と町内会が管理している比較的小さな公園と二つに分けて、それぞれ市民参加のあり方や行政のかかわり方を考えていくべきである。

また、植樹活動の参加者数も単純に人数だけを問題としないで、参加者の動機、参加しての満足度について参加者アンケートを実施して評価すべきと考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

平成16年度におきましては、町内会等で出来る範囲の公園の管理（清掃・草刈等）については、5団体に6公園等をお願いしてまいりました。今後も、地域に身近な街区公園で比較的小規模の公園（12ヶ所）を近隣町内会等に管理をお願いしていきたいと考えております。

また、植樹活動の評価につきましては、アンケート調査を実施出来るよう主催者側と協議を進めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

公園緑地の整備、緑化の推進及び環境行動の推進については、地域の市民との協働による管理等の実施に向け後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
公園緑地の利用率	51.30%	53.30%			100%	まちづくり市民アンケートより
市民1人当たり公園面積	21.8㎡	22.1㎡			20㎡	公園面積/年度末人口
地元管理公園、緑地	5公園	5公園	6公園		12公園	
市民が行った植樹活動の参加者数	120人	100人	50人		100人	市主催植樹活動の市民参加者数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： **2 - 7** ）

学校林を活用して子どもたちの緑教育に取り組むなどして森林の維持活用を図ることを考えていったほうがよいと思う。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

学校林については、市内4校（小学校3、中学校1）で保有管理（分収林契約）しています。今後も関係機関との連携を図り、多くの学校で総合的な学習の時間等で環境学習に活用することができるよう努めてまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

学校教育の充実のなかにおいて、総合的な学習の時間等で市内の自然環境や産業などの社会資源を活用した体験型学習が効果的に実践されるよう後期基本計画に反映させてまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
子どもの夢づくり事業などにおいて学校林を活用した学校数と時間数		1校で4h	1校で4h		4校で16h	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 3 - 1 ）

3つの重点方向のうち「交流」に関する目標達成度については、総体的にはおおむね目標に向かって進んでいることがうかがえる。

3つの重点方向 「福祉」・「環境」・「交流」のまちづくりをさす。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

「スポーツ・レクリエーションの里づくり基本計画」を具体的に推し進める「交流のプログラム」をできるだけ早期に策定し、まちづくりのキーワードである「交流」と「経済振興」を結びつけ、美唄市の自立に向けた地域の活性化を図ってまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「スポーツ・レクリエーションの里づくり基本計画」を具体的に推進する「交流のプログラム」を策定して戦略的に交流を進めるとともに、経済振興につなげるよう市・民間・市民との役割分担を踏まえ、後期基本計画に反映させてまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
交流のプログラム					策定	
観光入込客	18万人	27万人			40万人	年間入込み客数
アルテピアッツァ美唄の入館者数	13,771人	33,221人	26,427人		30,000人	年間入場者数
芸術文化イベント鑑賞者数	5,147人	4,590人	4,982人		10,000人	市主催等の年間鑑賞者数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： **3 - 2** ）

個別には、「生涯学習やスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、市で実施している市民アンケートでは約4割が取り組んでいると回答しており、前年対比においてもわずかに上回っている。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

これまで、市民一人ひとりが生涯にわたり自由に学ぶこと、スポーツを通して健康的な生活を営むなど、生涯学習や生涯スポーツの啓発・機会に努めました。今後は、生涯学習推進計画の新たな実施計画を策定し、生涯学習や生涯スポーツの啓発・機会の提供のほか、その環境づくりに努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

生涯学習推進計画の新たな実施計画に基づき、市民一人ひとりが自由に学ぶことができるよう生涯学習の推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
生涯学習実施計画の策定					策定	
市民カレッジ参加者数		6	0		50	年間参加者数
人材バンク登録人数		61	26		50	年間登録数
スポーツ教室の参加者数		6教室 616人	6教室 834人		10教室 1000人	スポーツ教室に参加した市民の数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： **3 - 3** ）

従来、市が直接舞台芸術、音楽等の上演を実施してきた「市民会館自主文化事業」を、市民による文化事業上演実行委員会「市民劇場」が平成15年9月から実施している。このような市民手づくりの文化活動をさらに進めていく必要がある。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

市民参加による芸術文化活動は、今後ますます積極的に取り組むべきと考えています。今後、市民劇場をはじめ、市民吹奏楽団・市民合唱団・親子劇場・各学校の吹奏楽部やスクールバンドなど、市民団体相互の協力体制の構築が大切であり、市としましても、「美唄市文化芸術振興指針」を策定し、市民団体のネットワーク化や育成に向けた支援・協力を努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「美唄市文化芸術振興指針」に基づき、市民主体の文化活動を位置づけなど、文化芸術に対する市民意識の醸成や振興を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
NPO法人化文化協会					1団体	
NPO法人化アルテピアッツァ美唄					1団体	
NPO法人化市民劇場					1団体	
市民劇場会員数		17人	48人		70人	
文化芸術振興指針の策定					策定	
芸術文化イベント鑑賞者数	5,147人	4,590人	4,982人		10,000人	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： **3 - 4** ）

高度情報化の推進では、参考データ（日経パソコンe都市ランキング）を見ると一定の成果を上げているのがわかる。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

高度情報化の推進については、美咲市情報化推進計画に基づき進めています。
美咲21世紀まちづくりプランにおける情報化の方向としては、快適で豊かな生活を送るためには、今後、情報通信機器の活用は不可欠であり、誰もが容易に利用できる環境づくりや市民への情報提供の高度化を進めるなど、市民生活の質的向上の観点で、情報化の取り組みをさらに推進してまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

高度情報化の推進については、今後一層の推進を図り、新たな美咲市情報化推進計画を策定し、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
日経パソコンe都市 ランキング		201位/2,640団体	437位/2,619団体			
情報化推進計画策定					策定	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 3 - 5 ）

市のホームページのアクセス件数は多くなってきており、単なる情報発信ではなく、例えば市民や各種団体、サークル、同窓会等で作成したホームページを市の関連するホームページとリンクさせて市内外の交流を促進させていく仕組みをつくるなど、何かにつなげていく意図をもった情報発信を心がけながら内容の充実を図るべきである。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

ホームページについては、アクセス件数は年々多くなっており成果が上がっていると考えておりますが、情報発信はさらに工夫が必要と考えております。

今後は、バナー広告の募集、ホームページのリニューアルなどに取り組んでまいります。また双方向型のコミュニケーションへの取り組みとしては、相談、パブリックコメントの実施による意見の募集、電子会議室等住民と行政及び住民同士の意見交換や合意形成などの手法に取り組むとともに交流・特産品のテ - マごとにリンクペ - ジとの作成などホ - ムペ - ジの充実・改善に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

市民と行政とが情報を共有できる環境整備とともに、ホ - ムペ - ジの充実・改善については、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
市ホームページへの年間アクセス件数	186,844件	336,027件	656,808件		660,000件	
バナー広告数					10件	
各種団体等リンク数	23件	27件	32件		40件	市のホ - ムペ - ジのリンク数
市政に対するご意見・ご要望	57件	56件	47件		—	市のホ - ムペ - ジに寄せられた件数

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： **3 - 6** ）

国際交流については、「ホームステイする外国人数」の把握の仕方を工夫して民間ベースでの活動を把握し、民間の国際交流活動と連携しながら「国際交流の促進」の展開に努めることが必要と考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

国際交流については、民間が主体的に活動し、民間でできないものは市が行うなど、両者の連携、協力が不可欠であると考えています。
市としては、今後とも国際交流の動きがさらに広く展開するよう、関係団体との情報交換をより緊密にし、市民が気楽に参加できる環境づくりに努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

市民レベルでの交流活動を促進し、国際交流の理解を深めるとともに、国際感覚を育む環境づくりの推進を後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
ホームステイした外国人数	0	1	0		20	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 3 - 7 ）

道内のある高校では、生徒に観光案内をさせていると聞いている。教育的な面もあると思うが、若年層の交流の一環として美唄でも取り組むことも必要かと考える。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

観光PRは市民一人ひとりがまちのよさを理解することが大切であるため、若年層へPRし、総合学習の教材に観光パンフを提供するなど小中学校に働きかけてまいります。

また、市内の高校には、食品システム科、生活デザイン科などの特色ある学科があり、その技術と豊富なアイデアを活かした地元農産物等の加工、さらに販売やまちのPRなどの取組みに努めてまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「交流のプログラム」を策定して戦略的に交流を進めるとともに、若年層がまちづくりに関心のもてるプログラムを後期基本計画に反映させてまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 （平成14年度）	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 （H17年度）	備考
交流のプログラム					策定	
教材としての観光パンフの配布					1000枚	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 3 - 8 ）

美唄市は、観光入込客数では平成14年度では空知管内10市中10位となっており、H14年11月にラムサール登録湿地となった宮島沼やH14年度に約2万6千人の入場者実績を持つアルテピアッツァ美唄など、多くの地域資源を持ちながら生かされていない面がある。
平成15年12月に交流の拠点となる温泉施設がオープンしたが、単なる温泉施設に終わらせることなく、多くの地域資源を結びつけて市内外の交流を促進するための方策をとることが必要である。たとえばアルテピアッツァ美唄など多くの人が訪れる施設で来訪者アンケートなどを行い、市内、市外別の来訪者ニーズを把握し、来訪者がその施設等にとどまらず、美唄山、炭鉱遺産、宮島沼、パークゴルフ場、ふるさとの見える丘、食の面では焼き鳥、鳥めしなど、多くの美唄の魅力にふれてみたい(行ってみたい、食べてみたい)と思うようなプログラムを作る必要がある。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

ゆ〜りん館、宮島沼、アルテピアッツァ美唄、パークゴルフ場の4カ所でアンケート調査を行い、観光客のニーズや実態の把握に努め、「交流のプログラム」策定等の参考にし、美唄の地域資源を活かした多様な交流の展開が図れるよう取り組んでまいります。
また、食の面では「美唄のやきとり」の由来や素材を明確にするなど地域ブランドとして確立させるとともに統一したPR戦略を行うよう関係者に働きかけ、「とりめし」についても、最もおいしく食べられる状態での観光客への提供に取り組むとともに、食を目的に市外から美唄に足を運んでもらえるようPRしてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「交流のプログラム」を策定して戦略的に交流を進めるとともに、経済振興につなげるため、市・民間・市民との役割分担を踏まえ、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
交流のプログラム					策定	
アンケート調査の実施					実施	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 4 - 1 ）

前期基本計画の開始年度から2ヵ年しか経過していないこともあり、目標を達成している項目は少ない状況である。しかし、多くは目標達成率が50%から90%の中に入っており、2年目としてはおおむね目標に向かって進んでいると考える。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

人口の減少や厳しい経済環境、国と地方の税財政改革である三位一体改革等により、これまでにない厳しい財政状況の中で、「美唄21世紀まちづくりプラン」（第5期美唄市総合計画）が目指すまちづくりを今後も持続可能とするため、H17年2月に自立推進計画を策定しました。この計画に基づく新しい住民自治と自治体経営基盤の強化等に取り組みながら、引き続き「美唄21世紀まちづくりプラン」が目指している都市像実現のために前期基本計画を推進してまいります。また、前期基本計画の推進状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、市民のまちづくり委員会など市民参加のもとで後期基本計画（期間：H18年度～22年度）をH18年2月に策定します。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

前期基本計画の推進状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、市民のまちづくり委員会など市民参加のもとで後期基本計画（期間：H18年度～22年度）をH18年2月に策定します。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
前期基本計画本編に登載の各目標値(44項目)のうち達成率50%以上の割合	75.0% (33件)	79.5% (35件)			↗	()内は件数
後期基本計画策定	-	-	-		策定	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 4 - 2 ）

市民の施策満足度の把握や今後の施策展開の参考とするために、市民アンケートを実施しているが、そうしたアンケート結果を生かすためにも、対象者の絞り込みを十分行うとともに、きめ細かなニーズを把握した中で施策の展開を図るべきである。

1．評価についての市の考え方及び今後の対応

アンケート調査は、これまでも、市民意向を把握して計画や施策に反映させたり、施策の進捗状況などを把握するために必要に応じて実施しており、市民サービスの質の向上と事業の重点化を進める上でも今後ますます重要となってくるものと考えています。このため、アンケートを実施する際には、アンケートの目的（何を求めるのか）及び反映させる対象（計画や施策なのか、施策の進捗状況の把握なのか等）を明確にした上でアンケート対象者を絞り込んで実施し、その結果を市の施策等に反映させていくことが必要と考えていますので、このことに充分留意して、今後においても必要に応じてアンケート調査を実施してまいります。

2．評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

アンケート調査は、市民意向を把握して計画や施策に反映させたり、施策の進捗状況などを把握するための手段であるため、今後とも、調査にあたっては、改善に努めながら実施してまいります。

3．評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
アンケートを計画に反映させた計画本数の累計（カッコ内は単年度）	3本 (3)	4本 (1)	8本 (4)		10本 (2)	H14～H17年度に策定する計画を対象

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 4 - 3 ）

定住促進策については、温泉施設や宮島沼、アルテピアッツァ美唄など、市外からの交流人口を多くするためのプログラムを充実させながら、交流人口を将来的に定住人口の増加につながるような施策の展開が必要である。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

定住人口を増やすことは難しいことではあるが、現在住んでいる市民一人ひとりが訪れた人に対して美唄の良さを伝え続けることが大切です。そのため、美唄の良さ、財産を市民に再認識してもらえよう、観光客等へのアンケート調査による評価内容を広報紙を通じて周知するなど効果的なPR活動を行ってまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「交流のプログラム」を策定して戦略的に交流を進めるとともに、それを経済振興につなげるため、市・民間・市民との役割分担を踏まえ、後期基本計画に反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
観光客の評価の市民への周知					実施	

まちづくり評価対応個別票

まちづくり評価についての（市の考え方及び今後の対応 市の取組み結果）を次のとおり報告します。

まちづくり評価の内容（整理番号： 4 - 4 ）

昨年の市町村合併に関して市民アンケート結果等を受けて美唄市は自立を選択した。これによって、美唄市民は自らの手でまちづくりをする決意を内外に示した。

これからは、厳しい財政状況の中で、市民、地域及び関係団体と市が連携して「協働」のまちづくりを推進しなければならない。

その際に、施策の優先順位を決めていかなければならない場面が出てくると思うが、そうした場合に市は説明責任を果たしていきながら、市民との対話の中で施策の優先度・重点化を図る必要がある。私たち市民も、サービスのあり方について発想を転換し見直すことはもちろん、市も自立のためのリーダーシップを発揮し、市民合意を前提にした無駄のない施策展開をしてもらいたい。

1. 評価についての市の考え方及び今後の対応

「美唄21世紀まちづくりプラン」基本構想では、新たなまちづくりの視点として「地方分権型社会への対応」と、構想の推進方針として、「政策の検討や実施など、それぞれの段階において、市民自らが自主的、主体的にまちづくりに参加することが重要で、市民や企業が自ら行動できる環境を形成し、みんなで取り組むまちづくりを進める」としています。

自立を選択した美唄市として、総合計画が目指すまちづくりを持続可能とし、新しい住民自治や自治体経営基盤を強化するための方策を示すため、自立推進計画を策定しましたので、今後は、自立推進計画に基づき、具体的な行動を起こしてまいります。

また、市民の権利や市民参加の原則など、まちづくりの基本的なルールを定める「まちづくり基本条例」を制定し、住民自治の推進や行政の質の向上に努めてまいります。

2. 評価結果を総合計画後期基本計画に反映することについて（個別計画への反映を含む）

「住民自治の拡充」と「自治体経営基盤の強化」については、後期基本計画の基本的な考え方として反映させてまいります。

3. 評価に対応した取組みを示す指標（ 予定 取組み結果）

項目	評価対象年度の状況 (平成14年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	目標 (H17年度)	備考
自立推進計画策定			策定			
計画の市民説明					実施	